

## 平和の森公園「多目的運動広場」自由利用時間の新ルール(既存ルール含む)

令和2年6月1日(月)より管理者が変更となり利用状況について把握に努めてまいりました。その間の利用状況を鑑みて既存のルールに加え、安全・公平性を保つために新ルールを設けさせていただきます。

この度、事前に告知をさせていただき **令和2年7月1日(水)から運用を開始** 致します。

皆様が安全・快適にご利用いただけるようルールを守り、譲り合ってご利用いただきますようご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

### ■ 安全・場内管理上、使用を禁止させていただくもの

- ・中学生以上のバット(小学生のカラーバットのみ使用可) / ラクロス / ゴルフクラブ / 硬球 / 金属スパイク

### ■ エリアの確保に繋がるマーカー等、可動式防球フェンスについて

- ・エリア確保や独占利用に繋がるマーカーやコーン、荷物のご利用はご遠慮ください。
- ・防球フェンスの利用は本来の防球目的外の利用が多く見られ、それに伴う破損が多発しております。また、数に限りがあり、公平性を保てない点とエリア確保に繋がる為、自由利用での使用を禁止致します。

### ■ 場内での飲食及び飲食を含む利用について

- ・運動広場内では水・お茶・スポーツドリンクによる水分補給を除き飲食は禁止です。また、多目的運動広場は、主に「運動」する利用施設の為、シートを広げての団欒、ピクニック等は草地広場をご利用ください。  
運動広場以外での飲食に制限はございません。ただし、ゴミは各自お持ち帰りください。

### ■ 10名以上の利用について

- ・10名以上の利用はエリアの確保による独占、他利用者を排除する利用に繋がる為、ご遠慮ください。団体登録をされルールに従い利用されている団体様との公平性が保てない為、「10名以上でのスポーツ利用」は団体利用を活用ください。  
また、人数に限らずチーム等の団体に見受けられる場合や団体利用の活用が望ましいご利用者様においてもお声掛けをさせていただきます。

### ■ フェンスへの投球・蹴球について

- ・サッカーボール・軟式球よりも硬い球によるフェンスへの投球・蹴球は、フェンスの破損に繋がる為、ご遠慮ください。

### ■ 混雑時の遠投・ロングパスについて

- ・混雑時の遠投・ロングパスは周囲の安全確保の為、ご遠慮ください。  
状況によっては管理者から声を掛けさせていただくこともあります。予めご了承ください。

### ■ 団体利用の切り替えについて

- ・団体様の予約枠は時間が確保されています。  
予定通りご利用いただく為、自由利用時間は団体予約の15分前に終了とし、その後、管理者が点検に入らせていただきます。  
また、団体利用終了後も管理者の確認が終了するまでは入場はお待ちください。

### ■ 乳幼児のご利用について

- ・場内では様々な利用がされております。管理者も適切な管理に努めますが保護者の方はしっかりと見守り、危険回避に努めるようお願い致します。

## ■ 強風時の利用について

- ・風速が 20m/を観測すると自動でホームベース上のファールネットが下降します。  
バックネットの黄色いランプの点灯が合図となりますので、利用を中止しネットから離れてください。  
この間にボールを乗せたり、ネットにぶら下がる等の行為は大変危険ですのでご遠慮ください。  
また、完全に下がった後、管理者側で安全を判断した時点でネットを戻します。  
それまではホームベース側の利用は出来ませんのでご理解ください。

## ■ 運動広場での喫煙について

- ・運動広場内は禁煙です。また、火災につながる恐れがあるので火の利用は禁止です。  
※喫煙は運動広場外で周囲に配慮したうえでお願い致します。  
※携帯灰皿等をご持参いただき、ポイ捨て等ないようお願い致します。

## ■ 更衣について

- ・運動広場外の園路やベンチ等では着替えは禁止です。運動広場内で周囲に配慮しながらお願い致します。  
また、風紀が乱れるため服を脱いでのご利用はおやめください。

## ■ 運動広場内の乗り物の使用について

- ・自転車、キックボード、スケートボード、ブレイブボード等の車輪のついた乗り物は使用禁止です。  
また、自転車は園路の走行禁止。ボード類は公園内での使用も禁止ですのでご注意ください。

## ■ その他

- ・他利用者への威圧・迷惑行為及び利用の妨げとなる行為は禁止です。譲り合ってご利用ください。  
状況に応じて管理者よりお声を掛けさせていただきます。  
また、管理者の指示には従っていただきますようお願い致します。
- ・利用中のケガやトラブルは当事者の責任のもとご利用ください。

ご不明な点は下記連絡先または公園内仮設事務所までお問い合わせください。

中野区立平和の森公園及び総合体育館指定管理者

アクティブなかのグループ

T E L : 03-3389-3153